

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書

【平成21年度 高齢者保健福祉計画 目標事業評価調書】
（第4期介護保険事業計画を含む）

健康福祉部 地域福祉課

【評価区分について】

- 達成 目標(特に数値目標を設定した事業)に対して、施策・数値等が達成できたもの
- 充実 具体的な数値目標を設定していない事業等で事業の充実を目標・方向性とした場合に、それに対して充実ができたもの
- 継続 今年度・次年度において引き続き事業を継続していく必要があるもの
- 変更 事業の内容や目標を変更(計画自体の変更も含む)したもの(見直しや廃止も含む)
- 未実施 掲げた目標・施策等に対して進んでいないもの

清瀬市保健福祉総合計画 点検評価等推進体制

1. 清瀬市保健福祉総合計画の総合評価を行う「清瀬市地域福祉推進協議会」の開催は、8月末と3月末を予定しています。
2. そのため、各分野別の委員会は、7月までに開催し、それぞれ委員長の承認をとっていただきます。

評価機関	平成22年度 開催計画												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地域福祉推進協議会			地域福祉計画及び個別計画の総合実績評価										◎
健康センター運営協議会		健康増進計画の実績評価			★							★	
児童センター運営協議会		次世代行動計画の実績評価			★							★	
自立支援協議会				障害者計画の実績評価		★			★			★	
高齢者等の健康づくり 介護予防推進委員会		★		★	高齢者計画の実績評価			★				★	

《計画の評価の流れ》

①内部評価	【健康福祉部・子ども家庭部 計画推進連絡会で協議】 「計画の進捗状況の点検」、「評価技法の研究等」、「分野別評価機関での検討」ほか
②分野別評価	【分野別協議会で協議】 「目標事業評価調書」を作成し、分野別協議会に提出 ⇒ 審議・検討 ⇒ 委員長の了承
③総合評価	【清瀬市地域福祉推進協議会で協議】 地域福祉計画の「目標事業評価調書」を作成し提出 ⇒ 審議・検討 ⇒ 委員長の了承 分野別協議会です承された個別計画の「目標事業評価調書」を提出 ⇒ 審議・検討 ⇒ 委員長の了承 清瀬市保健福祉総合計画全体の「目標事業評価調書」を決定
④計画の公表	市のホームページ及び各課の窓口で「目標事業評価調書」を公開

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
〈高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画〉

No. 1

基本目標	第2章 高齢者がいきいき暮らせるための施策の展開
基本施策	第1節 一人ひとりがその人らしくいきいき暮らすために

施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成22年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
1. 地域で交流しながらいきいきと暮らす				
(1) 団体助成・活動支援	・老人クラブ、シルバー人材センター NPO団体等への助成・支援	・単一老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動を育成支援するためスポーツ大会など各事業に応じて市職員を派遣するとともに、活動費の一部助成。 ・シルバー人材センター及びNPO団体等の事業運営費の一部助成。	・老人クラブ等の会員確保が課題となっていることから高齢者向け市民講座などの機会を捉え団体のPRなど引き続き連携し支援を図ります。 ・友愛訪問活動や介護予防活動の推進を図るため会員向け研修会の開催なども支援していきます。	継続
(2) 地域交流、参加の機会の充実	・世代間交流、敬老大会等の充実	・恒例の敬老大会を開催するとともに、21年度は敬老の日をテーマにした学童クラブ小学生の作品を敬老大会会場に展示し参加者との交流を推進。 実施日:平成21年9月21日 参加者:約1000人、その他老人クラブ連合会・民生委員 社会福祉協議会等 その他:市内学童クラブ児童作品展示、記念品配布	・引き続き敬老大会を開催する中で、世帯間交流が図れる内容を企画していきます。	継続
(3) 交流の場の充実	・老人いこいの家等の充実	・老人いこいの家老朽化に伴う改修工事及びエアコン取替工事、手すり設置工事等を実施。 工 期 21年8月～22年3月 主な内容 屋根・外壁改修、エアコン取替え 洋式トイレ化・手すり設置・段差解消工事等	・老朽化の著しい老人いこいの家改修工事については、概ね終了したが、必要に応じて改修しながら施設を維持していきます。	継続
2. 技能や経験を活かし、教養を高めていきいきと暮らす				
(1) 就労支援、経験や能力の活用 の場の充実	・シルバー人材センター、介護サポーター などの事業の充実	○・シルバー人材センター事業実績等 ・会 員 数: 973人 ・就業状況:実人員843人 ・就業率: 85.2% ・受託金額:383,867千円 ・その他:「コミュニティプラザひまわり」施設拡充 ○きよせ介護サポーター事業の本格実施 21年4月 ・サポーター登録者数 134人(目標達成率84%) ・サポーター受入登録機関 30施設	・高齢者の長年の経験や知識、技術を生かせる活動機会の充実や情報提供などに向けてシルバー人材センターの支援に努めていきます。 ・新たな拠点となる「コミュニティプラザひまわり」におけるパソコン教室・学習教室等のシルバー人材センター事業のPRIに努めていきます。 引き続き、目標である高齢者人口の1%(170名)の達成に向けて、PR活動や研修、アンケート調査を実施していきます。	継続
(2) 生涯学習環境の充実	・高齢者向けの生涯学習事業、出前講座 などの環境の充実	高齢者講座(清瀬シニアカレッジ)を開催し、健康で豊かな生活が送れるよう支援 ・文学散歩 3回 1回あたり 30人 ・3B体操 4回 1回あたり 30人 ・歌声喫茶を再び 3回 1回あたり110人 ・バランスウォーキング 2回 1回あたり 30人	引き続き、生涯学習課、健康推進課、高齢支援課、地域福祉課との連携を深め、高齢者向けの生涯学習環境の充実を図っていきます。	継続
(3) スポーツ、レクリエーション環境の充実	・高齢者向けスポーツ大会、軽スポーツや 体操の普及・充実	○老人クラブ連合会によるスポーツ大会事業等 ・春・秋のスポーツ大会(3種目 22クラブ延べ442人) ・スカットボール競技会等(22クラブ延べ406人) ・歩け歩け運動(4回延べ237人) ○高齢者マルチ健康体操事業等 ・参加者数: 延べ5,322人 ○健康体操事業等(健康推進課事業) ・健康増進室利用者数:延べ13,178人(うち65以上7,677人)	・健康づくりや孤独感の解消、介護予防に向けて老人クラブや民生児童委員、健康づくり推進員と連携しながら新規参加者の拡充を図りながら各種事業を展開していきます。 ・高齢者ニーズに沿って高齢者向けニュースポーツなどの情報収集、普及等に努めていきます。 ・健康センター健康増進室ホール利用者個々の体力等にあつた運動トレーニングの指導に努めます。	継続

施策全体または基本目標からの実績評価

・老人クラブやシルバー人材センターなどの会員数が当市でも伸び悩んでいる現状から各団体の活動をわかりやすく紹介しながら地域のニーズに沿った魅力ある企画により高齢者などの交流を深めていく必要があります。このような現状から21年度は各老人いこいの家の改修工事を実施するほかコミュニティプラザひまわりの開設により福祉関係団体などの活動・交流の場の確保と施設の充実を図ることができました。
 ・きよせ介護サポーター事業は、高齢者が高齢者を支援し社会貢献することで、互いに地域社会へのつながりを持って、地域の中で生きがいを感じながら元気に暮らしていただくことを目的としてスタート。登録者は、目標数値の84%となっており、今後も引き続き市報やいろいろな機会を活用したPR活動を進め、高齢者人口の1%(170名)の目標を目指していきます。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
《高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画》

No. 2

基本目標	第2章 高齢者がいきいきと暮らせるための施策の展開
基本施策	第2節 いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らすために

施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成22年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
1. いつまでも健康で過ごすために				
(1) 知識の普及啓発・地域での活動支援	・健康まつり、健康大学、健康講座等による知識の普及啓発の推進	医師会、歯科医師会、医療系三大学から講師派遣など連携を図り介護予防を推進 ・健康大学 10回 1回あたり約100名参加 健康まつりを開催し、健康に関する様々な情報提供や指導を実施	健康についての市民の方々の関心は年々高まってきており、引き続き健康大学の充実を図っていく。また、医師会・歯科医師会・三大学との連携体制についても強化していき、市民の健康づくりに向けての知識の普及や情報提供などを推進していきます。	継続
(2) 健康づくりの機会と場の充実	・健康づくり教室等の充実	外出の機会の少ない閉じこもりがちな高齢者や適正な栄養補給の必要な高齢者、骨折予防のための教室等の充実 ・カタクリの会 12回 1回あたり 20名 ・シルバー簡単料理教室 3回 1回あたり 10名 ・骨粗しょう症予防教室 5回 1回あたり100名	地域のつながりの希薄化、家族形態の変化により健康づくりの重要性が増大しています。そのため、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦への健康づくりへの支援を今後も充実していきます。	継続
(3) 特定健康診査等実施計画の推進	・実施計画に基づき健康管理を推進	市報や市内関係機関・医療機関等にて、ポスター、パンフレットで周知を図るとともに、個別通知を送付し、受診勧奨を実施 ・特定健診 7,802人 受診率 50.5% (平成21年度 計画目標数値 45%) ※上記受診者数、率は、現時点の見込み数値	健診受診の必要性を含め、講演会や教室にて健康管理における情報発信を引き続き行い、健診受診率及び特定保健指導実施率向上等に努め、健康管理を推進していきます。 また、今後増加が見込まれる75歳以上の高齢者の方々への健康管理についても充実を図ります。	継続
2. できるだけ要介護状態とならないようにするために				
(1) 全ての高齢者を対象とした介護予防	・健康づくり・介護予防の自主的な活動の促進	介護教室等により、情報提供や健康づくり・介護予防事業を実施 (別紙 21年度事業報告 8ページのとおり)	高齢化が急激に進む中で、多くの人に関心をもって参加していただけるような介護予防事業を積極的に推進していきます。	継続
(2) 要介護状態等となることの予防や悪化の防止	・特定高齢者把握事業の実施 ・介護予防特定高齢者施策の推進	基本チェックリストにより特定高齢者を決定し介護予防事業を実施 (別紙 21年度事業報告7ページのとおり) リスト送付対象者 14,237人 候補者数 2,664人 決定者 604人	特定高齢者に決定したが、介護予防事業に参加していない方々に対し、積極的に参加を呼びかけていきます。	継続

施策全体または基本目標からの実績評価

高齢化が急速に進む中で、いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らすための事業として、健康大学や健康まつり、各種の目的をもった健康づくり教室を積極的に開催し、多くの市民の方の参加があった。
 また、特定検診については、実施計画で掲げた目標数値に対して5.5%上回ったので、今後も目標達成に向けて積極的に取り組んでいきます。
 できるだけ要介護状態にならないようにするために、地域包括支援センターにおいて実施している基本チェックリストによる特定高齢者の把握事業により604人の特定高齢者が決定した。これまでの課題であった介護予防事業への参加者は増えてきているが、まだまだ不十分な数値となっているため、引き続き、多くの高齢者に関心と興味をもっていただけるような事業の企画を進めていきます。
 合わせて、地域包括支援センター、民生・児童委員、ふれあい協力員・協力機関、介護保険事業所、地域住民などからの情報を基に、介護予防事業に参加していない高齢者へのアプローチなども積極的に実施していきます。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
《高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画》

No. 3

基本目標	第2章 高齢者がいきいき暮らせるための施策の展開
基本施策	第3節 介護が必要となっても安心して暮らすために

施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成22年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
1. 予防給付 ～要支援者を対象とするサービス				
(1) サービス提供・基盤整備の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状態像の特性を踏まえたサービス提供 ・ケアマネジメントを踏まえた目標指向型のサービス提供 ・利用者の個別性を踏まえた意欲を高める総合的かつ効果的なサービス提供 ・日常生活の活発化、社会との関わりの機会の向上に資するサービスプランの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○アセスメント、プラン作成、事後評価、各種相談など介護予防マネジメント体制整備に向けてきよせ信愛地域包括支援センターで事業を開始。 ○利用者の自立支援を基本に適切なケアマネジメント、ケアプランによるサービス提供を推進するためケアマネジャーの連絡会「ケアマネット」等における制度等の情報提供とケアマネジャーへの個別支援。 ○居宅サービス、施設サービス (介護予防給付の利用状況：最終ページ資料A・B参照) 	○介護予防マネジメント体制確立に向けて3カ所の地域包括支援センターが連携しその機能の充実を図っていきます。	継続
2. 介護給付 ～要介護者を対象とするサービス				
(1) サービス提供の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護の基盤を強化し、在宅ケアの充実を図る ・利用者の状態像の特性を踏まえたサービスの提供 ・利用者の個別性を踏まえた意欲を高めるサービス提供 ・住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう総合的な支援を図るとともに、施設から在宅への復帰を支援する(在宅シフト) ・要介護度の高い人を中心とした施設サービスの充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅ケアの充実に向けて通所・訪問系サービスを中心とした利用を促進するため65歳以上の全世帯に「わかりやすい利用の手引き」パンフレット ○利用者の自立支援を基本に適切なケアマネジメント、ケアプランによるサービス提供を推進するためケアマネジャーの連絡会「ケアマネット」等における制度等の情報提供とケアマネジャーへの個別支援 ○病院等から在宅生活に戻られる際の住宅環境の改善に向けた住宅改修の相談支援及び居宅介護支援事業所等の情報提供。 ○特別養護老人ホーム入所者待機者の調査実施 ・調査結果：平成21年8月1日現在318人 ○清瀬市介護老人福祉施設入所指針に基づき各特別養護老人ホーム施設で入所検討委員会を実施 (介護給付の利用状況：最終ページ資料A・B参照) 	<ul style="list-style-type: none"> ・当計画策定時の介護の希望アンケート調査では、自宅で介護を受けながら生活していくことを希望している割合が約4割ともっとも高くなっています。このようなことから要介護状態になっても地域や居宅で在宅生活を継続できるよう、サービスのPR・相談体制の充実・地域密着型サービスの整備など充実を図っていきます。 ・介護保険事業者連絡会などの開催をはじめ新人ケアマネジャーなどへの育成支援を引き続き継続していきます。 ・各地域包括支援センターでは困難ケースに応じたサービス提供方法などもケアマネジャーへアドバイス ・全国的に急速に進む高齢化の中で介護保険施設への入所を希望している方は年々多くなっています。限られた介護施設を介護度の高い方などが有効に利用いただけるよう施設関係者連絡会などを通じ情報交換をしていきます。また、広域的に利用できる特別養護老人ホームの整備促進については、東京都などへ要望していきます。 	継続

施策全体または基本目標からの実績評価

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
〈高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画〉

No. 4

基本目標	第2章 高齢者がいきいき暮らすための施策の展開
基本施策	第3節 介護が必要になっても安心して暮らすために(No.3の続き)

施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成22年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
3. 地域密着型サービス				
(1)地域密着型サービスの方針	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型通所介護 ・小規模多機能型居宅介護 ・認知症対応型共同生活介護 ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症対応型通所介護 ・施設数等:2ヶ所定員22名 利用延べ者数454人 ○小規模多機能型居宅介護 ・23年度整備に向けた情報収集 ○認知症対応型共同生活介護 ・施設数等:2ヶ所定員27名 利用延べ者数431人 ・22年度一ヶ所整備するにあたり事業者の公募選定 ○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ・23年度整備に向けた情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症対応型通所介護 ・施設数等:2ヶ所定員22名利用見込み(計画値)432 ○小規模多機能型居宅介護 ・23年度整備に向けた情報収集、公募選定 ○認知症対応型共同生活介護 ・施設数等:3ヶ所定員36名利用見込み(計画値)588 ○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ・23年度整備に向けた情報収集 	継続
4. 介護保険サービス基盤の充実のために				
(1)介護サービス事業者・従事者との連携及び支援	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者連絡会、ケアマネット清瀬、ヘルパー連絡会等の開催の推進及び連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者連絡会及び施設連絡会 各1回 ○ケアマネット清瀬(ケアマネジャー連絡会)6回 ○ケアパレット(ヘルパー連絡会) 8回 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者連絡会などを開催しながら事業者との連携を図ります。 	継続
(2)保険者機能の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な指導監督体制の確立や計画的な実行体制の整備の推進等 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都と連携した実地指導の実施 8件 ○介護事業所支援(ケース等の個別相談) 随時 ○介護基盤整備の誘導(地域密着型サービス事業者) 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都と連携した実地指導の実施 ・東京都や近隣市などとも連携しながら事業者の適切なサービス提供に向けて相談・指導等を充実。 ○介護基盤整備の誘導(地域密着型サービス事業者) ・小規模多機能型居宅介護(再掲)事業者等の公募 	継続
(3)介護給付の適正化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に適切なサービスが提供できる環境の整備と介護給付費の適正化等 	<ul style="list-style-type: none"> ○市単独による実地指導の実施 10件 ○東京都と連携した実地指導の実施 8件 ○住宅改修等事前点検 214件(実地調査7件) ○医療費情報突合 20件 ○介護給付費通知 2,041件 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な介護保険給付に向けた利用者への啓発、相談やサービス事業者への実地、集団指導等を実施するほか地域包括支援センターと連携しケアマネジャーなどからの相談を受けやすい体制づくりを目指します。 	継続
(4)事業所に対する指導等	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都と連携し事業所の運営や各サービスの適正な提供などに向けた実地指導等 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者連絡会及び施設連絡会 各1回(再掲) ○東京都と連携した実地指導の実施 8件(再掲) 		継続

施策全体または基本目標からの実績評価

高齢者の増加とともに要介護認定者や介護サービス利用者の増加が見込まれる中、住み慣れた地域で安心して生活が送られるよう本計画の基本施策「介護が必要になっても安心して暮らすために」を具体的に実現していくことが急務となっています。この中で地域密着型サービスなどの基盤整備が課題となっていました。21年度に認知症グループホームの事業者を公募選定しました。この結果、22年度末には、認知症グループホーム1ヶ所の整備の予定が出来ました。

また、介護給付の適正化への取り組みでは、東京都や実地指導の受託法人などと連携し居宅介護支援事業所や訪問介護事業所、認知症グループホームなどの実地指導を行い、この結果、事業所の健全な運営やケアマネジャーの適正なプラン作成やサービス提供を促進することが出来たと言えます。

引き続き、事業者連絡会や集団指導、実地指導などにより給付の適正化と合わせ事業者・介護人材の育成支援を図っていきます。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
 ≪高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画≫

No. 5

基本目標	第2章 高齢者がいきいき暮らせるための施策の展開
基本施策	第4節 住み慣れた地域で安心して暮らすために

施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成22年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
1. 地域支援事業				
(1)介護給付費適正化事業	・適正な介護サービス利用を促進する。	○65歳以上全世帯に介護保険パンフレットを配布(12000世帯) ○住宅改修等事前点検 214件(再掲)実地調査7件 ○医療費情報突合 20件(再掲) ○事業者実地指導等 18回(再掲) ○介護給付費通知 2041件(再掲)	サービス利用者や家族などがケアマネジャー等と十分な相談をしながら法令や通達の基準に沿って適正なサービス利用を促進するよう引き続き指導・助言をしていきます。	継続
(2)家族介護支援事業	・家族介護者に対する相談や地域での連携	○ゆりの会の開催 認知症高齢者を介護する家族の交流を目的に実施 実施回数 年6回、参加者数 延べ 20人	この事業のPRとともに気楽に参加しやすい場の設定や介護する家族の悩み、不安を少しでも解消しリフレッシュしていただけるよう参加者の交流を深めてい	継続
(3)その他の事業	・成年後見制度利用支援事業、福祉用具・住宅改修支援事業の充実	○成年後見制度利用支援事業 ・他制度の活用で対応済み ○福祉用具 ・件数等: - 件(介護保険サービスで対応) ○住宅改修支援事業(アドバイザー相談等) ・件数等: 1件	○成年後見制度利用支援事業 ・他制度の活用で対応 ○福祉用具・住宅改修支援事業 ・アドバイザーの相談等により適切な福祉用具・住宅改修	継続
2. 高齢者一般福祉サービス(介護保険以外の福祉サービス)				
(1)居宅サービス	・自立支援日常生活用具給付事業、紙おむつの支給、徘徊探索サービス、福祉電話等の充実	○自立支援日常生活用具給付事業 ・件数等: 2件 ○紙おむつ支給事業 ・件数等: 2,166件 ○徘徊探索サービス事業 ・件数等: 97件 ○福祉電話等の設置事業 ・件数等: 985件	高齢者が地域で安心して暮らせるよう出前講座やケアマネジャーの連絡会を通じてサービスのPRと市窓口や地域包括支援センターにおける在宅サービスの相談を充実し利用を促進していきます。 また、地震や火災から生命や財産を守るため、防災機器の設置・補助により安心な住環境を進めます。 介護保険サービスと調整する必要がある場合などは、ケアマネジャーなどと連携しサービスを切れ目なく連続し受けられるよう調整を図ります。	継続
	・住宅改修、緊急通報システム機器、火災安全システム、家具転倒防止器具の助成事業等の充実	○住宅改修(介護保険外) ・件数等: 15件 ○緊急通報システム機器 ・件数等: 96件 ○火災安全システム給付 ・件数等: 1件 ○家具転倒防止器具の設置助成 ・件数等: 180件		継続
	・高齢者向け住宅の充実	○高齢者住宅の利用状況 ・利用状況 4カ所 45戸 ○都営シルバーピア生活協力員 ・市内都営 4ヶ所 10名派遣		4ヶ所ある高齢者住宅に空き室が出た場合は、ひとり暮らし高齢者などに地域で安心して住み続けられるよう入居をいただき、取り組みます。
(2)施設サービス	・養護老人ホーム等の施設サービスの充実	○特別養護老人ホーム施設整備補助(6施設ベット確保176床) ○ケアハウス施設整備補助(1施設) ○老人保健施設建設整備(2施設ベット確保80床)	現行の特別養護老人ホーム等の施設整備補助により施設の支援とベット確保を引き続きおこない入所待機者の解消にも努めます。なお、広域的に利用できる特別養護老人ホームの整備促進を東京都などへ要望していきます。	継続

(3) 社会福祉協議会で実施している事業	・社会福祉協議会の支援や連携の強化により各種サービスの充実を図る	○社会福祉協議会による高齢者施策事業等の状況 ・件数等: 次ページ 資料表1参照	コミュニティプラザひまわりが社協の新たな拠点になったことから「社協だより」・「社協ホームページ」により各サービスなども含め活動内容のPRに務めます。また、団塊の世代をはじめ地域市民の豊富な経験や技術を生かしていただけるようボランティア活動の推進にも努めていきます。	継続
(4) 市内関係団体による高齢者の支援活動、サービス	・市内関係団体による交流活動やサービス提供の充実を図る	○市内関係団体による各種活動等の状況 ・件数等: 次ページ 資料表2参照	NPO、民間活動団体、社会福祉法人などの福祉関係団体の各種活動が地域福祉の主要な担い手として十分に役割を果たしていただけるよう活動の支援を行います。	継続

施策全体または基本目標からの実績評価

1. 地域支援事業

地域支援事業における介護給付適正化事業では、介護保険サービスに高額医療・高額介護合算制度が新たにできたことや報酬改正から介護保険パンフレットを改定し65歳以上全世帯(12,013世帯)に配布をし制度のPRとサービス未利用者への啓発、合わせて適正なサービス利用を促進する目的に実施しています。新しいサービスの制度をPRすることによりサービス利用を促進し家族介護の負担解消にもなっています。

また、家族介護支援事業では、認知症に関する医療機関や福祉サービスなど地域の情報を織り交ぜ情報交換の場ともなっています。

2. 高齢者一般福祉サービス(介護保険以外の福祉サービス)

介護保険制度以外の高齢者を対象としたサービスは、市をはじめ各NPO・民間団体により多様なサービスを提供しています。この各民間団体の運営状況なども情報収集した結果、引き続き連携し介護保険制度等を補完するサービスの充実に向けて支援していく必要があります。

<表 1>

○ 21年度社会福祉協議会による主な高齢者施策事業の状況

事業名	利用件数・人数等	備 考
1)きよせ権利擁護センター「あいねっと」運営	相談等延べ173件	一般・専門(弁護士)相談
2)ふれんどサービス(有償ボランティア)	延べ 739件	利用延べ時間数 1043時間
3)ふれあいコール(安否確認)	延べ2347回	
4)車椅子貸与	132件	
5)交通安全杖の頒布	82本	敬老大会等で頒布
6)地域福祉活動助成	18団体	各障害・地域福祉活動団体に助成
7)きよせボランティアセンターの運営	525人	広報活動・講演会等開催
8)きよせ介護サポーター事業	134人	登録者内訳(男性30人、女性104人)

<表 2>

○ 21年度市内関係団体による高齢者の支援活動、サービスの実施状況

事業名(事業団体)	実施延べ件数・人数等	備 考
1)友愛活動 (市老人クラブ連合会)	1, 822人	
2)ゲートボール等スポーツ大会 (")	442人	春の大会232人、秋の大会210人
3)ミニデイサービス (NPO法人情報労連東京福祉センター)	2, 705人	
4)ホームヘルプサービス ((社福)清悠会 ケアセンター悠々の会)	602人	
5)配食サービス (ぶなの樹会)	1, 325人	
6)会食会 (聖ヨゼフホーム)	244人	

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
《高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画》

No. 6

基本目標	第2章 高齢者がいきいき暮らせるための施策の展開
基本施策	第4節 住み慣れた地域で安心して暮らすために(No.5の続き)

施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成22年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
3. 安心・安全のまちづくり				
(1)地域の防災対策の充実	・都市防災機能の強化や防災対策の推進、災害時要援護者の把握や住民同士の助け合いの推進体制の構築	災害時要援護者の把握や情報共有、支援体制の構築に向け、健康福祉部・子ども家庭部PTを設置し、基本的な事項の報告書を作成	今後、(仮)災害時要援護者対策連絡会を立ち上げ具体的な避難支援プラン作りを進めていきます。	継続
(2)住宅の安全対策	・住宅内での事故を防ぐための住宅改修の促進や、火災や震災時の被害を防ぐための普及啓発の推進	○住宅改修(再掲) ・改修工事(介護保険・一般)229件(再掲) ○火災警報器の支給・設置 ・件数 52件 ○高齢者火災予防講習会 ・火災警報器の展示、相談等の実施(3地域開催) ○家具転倒防止器具の設置助成 ・件数等 180件	市報等を活用し普及啓発を図るほか清瀬消防署、民生児童委員、市防災安全課などと連携し、災害などの危険性の高い世帯情報の収集に努め火災警報器などの設置を普及していきます。また、ケアマネジャーなどにも転倒による事故防止に向けて事業者連絡会などを通じサービス情報を提供していきます。	継続
(3)交通安全対策の強化	・高齢者への交通安全対策を図るための啓発パンフの配布や周知活動の強化	高齢者の交通事故を少しでも減らすために、民協の定例会に警察署の担当者を招き、交通安全対策についての注意事項やPR等について説明を受け、地域住民への周知活動を実施	民生・児童委員、ふれあい協力員、その他高齢者に関係する機関・団体等と連携して、事故の防止に取り組んでいきます。	継続
(4)防犯対策	・振り込め詐欺等の犯罪防止活動の推進	民協の定例会、ふれあい協力員のブロック連絡会で、高齢者への犯罪防止に向けた話し合いを実施したほか老人クラブ会員などに向けて防止パンフレットを配布	引き続き、地域包括支援センター、消費生活センター・権利擁護センター、警察署等と連携し、被害防止に向けて取り組んでいきます。	継続
(5)消費者啓発	・高齢者の消費者被害を防ぐため、消費者相談、消費者教育の強化を図る	介護者教室にて「消費者被害(振り込め詐欺)の講演会を、5月20日開催し、消費者啓発を実施	引き続き、地域包括支援センター、消費生活センター・権利擁護センター、警察署等と連携し、被害防止に向けて取り組んでいきます。	継続

施策全体または基本目標からの実績評価

災害時要援護者の把握や住民同士の助け合いの推進については、現在、(仮)災害時要援護者対策連絡会の立ち上げに向けて地域福祉課が中心となって進めているところである。平成21年4月から「健康福祉部・子ども家庭部内部プロジェクトチーム」を設置、1年間かけて①要援護者の範囲 ②情報収集と共有方法 ③避難支援プラン ④関係機関との連携方法 ⑤災害時要援護者対策実施に向けた課題について基本事項を整理できた。今後、この報告書をベースに、要援護者対策を具体的に進めていく予定です。

また、高齢者の交通安全対策や火災等による住宅の安全対策、振り込め詐欺や消費者被害の防止対策についても、民生・児童委員協議会の定例会、ふれあい協力員の連絡会、権利擁護センターの講演会等の機会に、警察署や消防署、消費生活センターの相談員が出席し、情報提供や注意を促すなどの取り組みを行いました。

引き続き、高齢者が安全で安心して生活が送れるよう計画に沿って取組みを進めていきます。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
《高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画》

No. 7

基本目標	第2章 高齢者がいきいきと暮らせるための施策の展開
基本施策	第5節 身近な地域相談・ケア体制の構築

施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成22年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
1. 生活圏域の設定と地域包括支援センターの充実				
(1) 日常生活圏域の設定	・市内全域を1圏域とする	本計画に基づき、清瀬市は1圏域の中で3ヶ所の地域包括支援センターと協力機関とのネットワークにより、地域包括ケアを推進	引き続き、地域支援ネットワークの充実を図り地域に密着したきめ細かな支援体制づくりを進めていきます。	継続
(2) 地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの基本機能の充実 ・保健・福祉・医療の関係者の連携を図る ・市が保険者として直営の地域包括支援センターが統括的な役割を果たす ・地域包括支援センター運営協議会が、公正・中立性を確保し、円滑かつ適正な運営を図る 	<p>21年度は、清瀬市・社協・信愛の3ヶ所の地域包括支援センターと協力機関清瀬との連携・協力体制により、これまでの大きな課題であった介護予防事業の拡大、認知症高齢者対策、ふれあいネットワーク事業の充実、高齢者虐待への対応などの基本的な業務の充実を推進</p> <p>市直営の清瀬市地域包括支援センターが中心となり、地域包括支援センター運営協議会や専門部会をはじめ、センター長会議、3職種の専門職会議を定期的で開催して、様々な角度からの高齢者支援を協議</p> <p style="text-align: center;">(別紙 21年度事業報告書1ページのとおり)</p>	<p>3か所の地域包括支援センターと清瀬とのネットワーク体制により、協力体制が形成されてきています。高齢者を取り巻く環境は、認知症高齢者対策をはじめ、孤独死対策、家族介護者への負担軽減等大きな課題があり、非常に厳しい状況にあるため引き続ききめ細かな支援等の整備をして取り組んでいきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営協議会 年3回 臨時会1回 ・地域包括支援センター センター長会議 ・3包括ネットワーク会議 ・専門職会議(保健師・社会福祉士・主任ケアマネ) 	継続

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
《高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画》

No. 8

基本目標	第2章 高齢者がいきいき暮らせるための施策の展開
基本施策	第5節 身近な地域相談・ケア体制の構築(No.7の続き)

施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成22年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
2. 地域における相談・ケア体制の構築				
(1) 総合相談	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域での相談体制の強化 ・地域包括支援センターの連携体制の確立 ・困難事例への支援体制等の取り組みを継続的に実施 	<p>高齢期の様々な相談を総合的に受け付け、専門的継続的な支援や緊急的な対応を実施 (別紙 21年度事業報告書2ページ、13ページのとおりに)</p>	<p>今後、様々な問題を抱えた高齢者や家族の相談が増えていく中で、支援体制の充実・強化を引き続き図っていきます。</p>	継続
(2) 地域ケアの総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり活動、声かけ・見守り活動、孤立死防止活動等の育成支援 ・市民、関係機関・団体等との協力・協働体制の確立 	<p>ふれあい協力員、民生・児童委員、ふれあい協力機関による高齢者ふれあいネットワーク事業を推進し「声かけ・見守り活動」の充実を推進 (別紙 21年度事業報告書2ページのとおりに)</p>	<p>今後、地域ケアの総合的な推進を図っていくためには、高齢者ふれあいネットワーク事業を拡大・充実していくとともに、市民、自治会、関係機関・団体など、様々な地域の人々が協力しつながっていくことが必要であるため、地域支援ネットワークの構築に向けて引き続き取り組みます。</p>	継続
(3) 認知症の予防やケア体制の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の早期発見と早期対応を図る ・認知症高齢者と家族を支える地域の仕組みづくり等の推進を図る ・認知症サポート医との連携の強化 ・認知症サポーターの養成を積極的に推進 	<p>認知症サポーター養成講座の開催を積極的に実施。このことにより多くの市民、関係機関・団体の方々の理解が深まった。 (別紙 21年度事業報告書9ページ、14ページのとおりに)</p>	<p>今後も引き続き、認知症サポーター養成講座を開催し様々な分野の方々に、理解と協力を求めていきます。 (22年度は中学校、市職員、その他)</p>	継続
(4) 権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護センター、地域包括支援センター、消費生活センター等との連携の促進 ・成年後見制度等に対する啓発活動や利用促進を図る ・高齢者虐待の早期発見と早期対応を図るため各種啓発活動等の推進を図る 	<p>高齢者虐待防止パンフレットを作成し、関係機関・団体等に配布 地域包括支援センターと権利擁護センター、消費生活センターが連携して、成年後見制度、消費者被害等の講演会を開催 (別紙 21年度事業報告書3ページ、4ページのとおりに)</p>	<p>引き続き、権利擁護に関係する機関が連携・協力していくとともに、警察とも連携し高齢者の方々の権利を守っていくよう進めていきます。 市役所及び関係機関、市内福祉施設との協議を重ね高齢者虐待が発生した場合の対応方法を整理します。</p>	継続
(5) 苦情解決対応	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供事業者、東京都、国保連合会と連携し、適切に対応する体制づくりを推進 	<p>介護保険制度における様々な苦情電話相談を随時行ったほかケースによってはサービス提供事業者などから事情徴収し利用者や事業者間の調整を図った。また、複雑な苦情等においては、国保連合会専門相談窓口の紹介や専門職からのアドバイスを受け苦情等の処理を実施</p>	<p>各種サービスの苦情処理に向けて、利用者から十分に相談が受けられる体制づくりと国保連合会などと連携しながら迅速な対応に努めます。22年4月からプライバシーにも配慮し相談室を高年齢支援課内に設置しました。</p>	継続

施策全体または基本目標からの実績評価

清瀬市では、平成18年4月、市直営の地域包括支援センターが健康センターの1階に設置され、高齢者の総合的・継続的・包括的な相談・支援を行う機関として業務を開始しました。その後、ケアプランの作成に追われたため、平成20年10月に社会福祉協議会に委託、更に、平成21年4月からは信愛報恩会に3ヶ所の地域包括支援センターとして委託し現在に至っています。

本計画では、地域包括支援センターの基本的業務の充実と相談・ケア体制の構築を目標に掲げており、平成21年度の実績としてはこれまでの課題として取り上げられてきた介護予防事業やネットワークづくりなどに一定の成果が上がってきているが、まだまだ高齢者が増え続けていく状況の中では、認知症高齢者や介護する家族への支援、高齢者虐待の対応、高齢者ふれあいネットワーク事業の充実、そして、地域包括ケアを実現していくための保健・医療・福祉の関係機関・団体・市民などとの連携・協力体制の構築などの充実が強く求められており、更に地域包括支援センター機能の充実に向けて、様々な高齢者支援施策の取り組みを進めていきます。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
 ≪高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画≫

No. 9

基本目標	第3章 介護保険サービスの利用見込みと事業量の設定
基本施策	第1節 介護給付・予防給付のサービスの利用見込み

施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成22年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
1. 要介護認定者の推計				
(1)平成21年度 要介護認定率	【計画数値 A】 ・1号被保険者数(65歳以上):17,162人 ・要支援 1・要支援 2: 認定率 4.3% 740人 ・要介護 1~要介護 5: 認定率12.4% 2,121人 合計 認定率16.7% 2,861人	【実績値 B】 ・1号被保険者数(65歳以上):17,370人 ・要支援 1・要支援 2: 認定率 4.3% 745人 ・要介護 1~要介護 5: 認定率 12.0% 2,094人 合計 認定率16.3% 2,839人	【比較 B-A】 ・1号被保険者数(65歳以上):208人 ・要支援 1・要支援 2: 認定率 - % 5人 ・要介護 1~要介護 5: 認定率 -0.4% -27人 合計 認定率 -0.4% -22人	
2. サービス利用者数の推計 (※ 詳細は別紙資料のとおり)				
(1)施設・居宅系サービス利用者数の推計	【計画数値 A】 ①施設・居宅系サービス利用者 519人(うち介護3施設479人 認知症対応型共同生活介護40人)	【実績値 B】 ①施設・居宅系サービス利用者 519人(うち介護3施設 認知症対応型共同生活介護35)	【比較 B-A】 ①施設・居宅系サービス利用者 0人(うち介護3施設 認知症対応型共同生活介護-5人)	
(2)居宅サービス利用者数の推計	【計画数値 A】 ②居宅系サービス利用者 1,548人	【実績値 B】 ②居宅系サービス利用者 1,610人	【比較 B-A】 ②居宅系サービス利用者 62人	
(3)介護給付サービス事業量の推計	【計画数値 A】 ①居宅サービス ・別紙資料 A-(1)の欄参照 ②地域密着型サービス ・別紙資料 A-(2)の欄参照 ③住宅改修 ・別紙資料 A-(3)の欄参照 ④居宅介護支援 ・別紙資料 A-(4)の欄参照 ⑤介護保険施設サービス ・別紙資料 A-(5)の欄参照	【実績値 B】 ①居宅サービス ・別紙資料 A-(2)の欄参照 ②地域密着型サービス ・別紙資料 A-(3)の欄参照 ③住宅改修 ・別紙資料 A-(4)の欄参照 ④居宅介護支援 ・別紙資料 A-(5)の欄参照 ⑤介護保険施設サービス ・別紙資料 A-(6)の欄参照	【比較 B-A】 ・別紙資料Aを参照	
(4)予防給付サービス事業量の推計	【計画数値 A】 ①居宅サービス ・別紙資料 B-(1)の欄参照 ②地域密着型サービス ・別紙資料 B-(2)の欄参照 ③住宅改修 ・別紙資料 B-(3)の欄参照 ④居宅介護支援 ・別紙資料 B-(4)の欄参照	【実績値 B】 ①居宅サービス ・別紙資料 B-(2)の欄参照 ②地域密着型サービス ・別紙資料 B-(3)の欄参照 ③住宅改修 ・別紙資料 B-(4)の欄参照 ④居宅介護支援 ・別紙資料 B-(5)の欄参照	【比較 B-A】 ・別紙資料Bを参照	

施策全体または基本目標からの実績評価

- 被保険者数及び要介護認定者数
 ・計画値との比較では、1号被保険者数が208人多くなっています。また、認定率は、ほぼ計画値と同等となっているものの認定者数は22人少ない結果となっています。
 ・21年度は要介護認定制度(認定調査など)改正により、要介護認定申請者などに一時混乱をきたしましたが、現在では国の再度の見直しから概ね20年度と同等な介護度の分布割合になっています。
- サービス利用者数の推計 (※ 詳細は別紙資料A・Bのとおり)
 ・介護保険サービスでは、居宅療養管理指導などサービス利用回数が計画値より一部伸びているものの殆どのサービスは計画値より給付費、利用回数(人数)とも約10%ほど下回っています。
 また、介護予防サービスでは、介護予防特定施設入居者生活介護の利用者が少ないものの2倍になったほか福祉用具貸与も延べで213人利用者が増えています。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
 ≪高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画≫

No. 10

基本目標	
基本施策	第2節 第1号被保険者の保険料の設定

施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成22年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
1. 介護保険事業費の推計				
(1) 標準給付費の推計 (新予防給付・介護給付)	【計画数値 A】 ①介護サービス ・給付費 3,384,518千円 ②介護予防サービス ・給付費 151,794千円 (①+② 総給付費) 3,536,312千円 ③特定入居者介護サービス 130,694千円 ④高額介護保険サービス費等 89,010千円 ⑤審査支払手数料 5,862千円 標準給付費 (①+②+③+④+⑤) 3,761,405千円	【給付費の実績値 B】 ①介護サービス ・給付費 3,227,702千円 ②介護予防サービス ・給付費 156,158千円 (①+② 総給付費) 3,383,860千円 ③特定入居者介護サービス 139,240千円 ④高額介護保険サービス費等 70,708千円 ⑤審査支払手数料 6035千円 標準給付費 (①+②+③+④+⑤) 3,599,843千円	【給付費等の比較 B-A】 ①介護サービス ・給付費 -156,816千円(-4.6%) ②介護予防サービス ・給付費 4,364千円(2.9%) (①+② 総給付費) -152,452千円(-4.3%) ③特定入居者介護サービス 8546千円(6.5%) ④高額介護保険サービス費等 -18,302千円(-20.6%) ⑤審査支払手数料 173千円(3.0%) 標準給付費 (①+②+③+④+⑤) -161,562千円(-4.3%)	/
(2) 地域支援費の推計	【計画数値】 地域支援事業費 105,264千円	【給付費の実績値】 104,759千円	【給付費等の比較 B-A】 -505千円(0.5%)	

施策全体または基本目標からの実績評価

- ・給付費全体では、1億52百万円ほど計画値より少ない額となっておりますが概ね計画に近い結果となっております。
- ・特定入居者介護サービスは、計画値より若干多くなっています。
- ・高額介護サービス費等は、21年度から介護・医療高額合算制度が開始され、その給付が21年度末になるなど支給が遅れた原因により計画値の約80%の実績になっています。
- ・地域支援事業は、ほぼ計画どおりとなっております。

清瀬市平成21年度介護サービス・介護予防サービス等実績

○介護サービス

資料A

		平成20年度	平成21年度			
		実績(A) ()内は延べ 利用人数	計画値(B) ()内は延べ 利用人数	実績(C) ()内は延べ 利用人数	対計画値 比率 (D)=(C)/(B)	前年度実績 に対する 伸び率 (E)=(C)/(A)-1
(1) 居宅サービス		1,233,707,072	1,506,220,383	1,354,921,388	90.0%	9.8%
①訪問介護	給付費	361,426,808	467,042,572	369,260,804	79.1%	2.2%
	回数	89,518	144,905	88,247	60.9%	-1.4%
②訪問入浴介護	給付費	28,927,456	43,385,647	33,306,204	76.8%	15.1%
	回数	2,527	3,627	2,873	79.2%	13.7%
③訪問看護	給付費	87,599,030	103,239,544	93,381,246	90.5%	6.6%
	回数	12,960	14,697	13,032	88.7%	0.6%
④訪問リハビリ テーション	給付費	4,390,346	4,937,704	6,819,555	138.1%	55.3%
	回数			1,115		
⑤居宅療養管理指導	給付費	28,741,140	33,962,867	33,989,167	100.1%	18.3%
	人数	4,347	3,326	4,859	146.1%	11.8%
⑥通所介護	給付費	273,732,554	315,870,980	320,509,876	101.5%	17.1%
	回数	36,120	40,045	40,795	101.9%	12.9%
⑦通所リハビリ テーション	給付費	100,949,928	118,494,151	109,878,508	92.7%	8.8%
	回数	11,730	13,181	12,592	95.5%	7.3%
⑧短期入所生活介護	給付費	109,992,157	131,235,663	115,349,545	87.9%	4.9%
	日数	13,932	15,691	13,935	88.8%	0.0%
⑨短期入所療養介護 (老健・療養型)	給付費	15,195,921	19,559,695	15,347,245	78.5%	1.0%
	日数	1,643	2,043	1,501	73.5%	-8.6%
⑩特定施設入居者 生活介護	給付費	128,174,740	158,870,906	150,191,484	94.5%	17.2%
	人数	59(710)	75(900)	67(802)	89.1%	13.0%
⑪福祉用具貸与	給付費	89,475,417	104,150,891	100,591,911	96.6%	12.4%
	人数	6,484	6,717	6,981	103.9%	7.7%
⑫特定福祉用具販売	給付費	5,101,575	5,469,763	6,295,843	115.1%	23.4%
	人数	216	259	271	104.6%	25.5%
(2) 地域密着型サービス		149,977,742	164,267,641	144,555,109	88.0%	-3.6%
①認知症対応型 通所介護	給付費	39,118,643	45,935,761	40,657,462	88.5%	3.9%
	回数	3,940	4,465	4,021	90.1%	2.1%
②認知症対応型共同 生活介護	給付費	110,859,099	118,331,880	103,897,647	87.8%	-6.3%
	人数	33(392)	40(480)	36(436)	90.8%	11.2%
(3) 住宅改修		9,317,954	13,052,352	11,256,636	86.2%	20.8%
	給付費	9,317,954	13,052,352	11,256,636	86.2%	20.8%
	人数	179	122	178	145.9%	-0.6%
(4) 居宅介護支援		139,733,497	164,051,198	151,558,482	92.4%	8.5%
	給付費	139,733,497	164,051,198	151,558,482	92.4%	8.5%
	人数	12,531	13,959	12,757	91.4%	1.8%
(5) 介護保険施設サービス		1,464,149,798	1,536,656,718	1,565,427,419	101.9%	6.9%
①介護老人福祉施設	給付費	748,064,470	792,037,623	836,517,660	105.6%	11.8%
	人数	267(3208)	272(3264)	281(3367)	103.2%	5.0%
②介護老人保健施設	給付費	367,397,000	394,560,946	414,643,077	105.1%	12.9%
	人数	128(1538)	130(1560)	136(1630)	104.6%	6.0%
③介護療養型医療施設	給付費	348,688,328	350,058,149	314,266,682	89.8%	-9.9%
	人数	80(962)	77(924)	73(876)	94.8%	8.9%
介護給付費計(小計)→(I)		2,996,886,063	3,384,248,292	3,227,719,034	95.4%	7.7%

○介護予防サービス

資料B

		平成20年度		平成21年度		
		実績(A) ()内は延べ 利用人数	計画値(B) ()内は延べ 利用人数	実績(C) ()内は延べ 利用人数	対計画値 比率 (D)=(C)/(B)	前年度実績 に対する 伸び率 (E)=(C)/(A)-1
(1) 介護予防サービス		114,141,263	127,779,714	133,085,313	104.2%	16.6%
①介護予防訪問介護	給付費	48,750,680	54,527,140	52,068,893	95.5%	6.8%
	人数	3,039	3,248	3,292	101.4%	8.3%
②介護予防訪問 入浴介護	給付費	0	188,080	0	0.0%	0.0%
	回数	0	23	0	0.0%	0.0%
③介護予防訪問看護	給付費	5,142,207	5,690,061	4,808,097	84.5%	-6.5%
	回数	921	1,003	864	86.1%	-6.2%
④介護予防訪問 リハビリテーション	給付費	363,942	551,491	557,990	101.2%	53.3%
	回数			85		
⑤介護予防居宅 療養管理指導	給付費	1,777,670	2,217,883	1,875,150	84.5%	5.5%
	人数	272	217	297	136.9%	9.2%
⑥介護予防通所介護	給付費	35,044,932	38,604,449	39,067,013	101.2%	11.5%
	人数	1,049	1,114	1,133	101.7%	8.0%
⑦介護予防通所 リハビリテーション	給付費	15,307,797	16,082,736	18,556,752	115.4%	21.2%
	人数	384	380	452	118.9%	17.7%
⑧介護予防短期入所 生活介護	給付費	926,566	1,180,310	1,017,929	86.2%	9.9%
	日数	159	176	168	95.5%	5.7%
⑨介護予防短期入所 療養介護	給付費	37,023	27,806	55,564	199.8%	50.1%
	日数	5	4	5	125.0%	0.0%
⑩介護予防特定施設 入居者生活介護	給付費	3,069,377	5,354,468	9,917,633	185.2%	223.1%
	人数	2(25)	4(48)	8(95)	197.9%	280.0%
⑪介護予防福祉 福祉用具貸与	給付費	2,597,230	2,634,934	4,339,665	164.7%	67.1%
	人数	534	540	753	139.4%	41.0%
⑫特定介護予防 福祉用具販売	給付費	1,123,839	720,356	820,627	113.9%	-27.0%
	人数	56	43	41	95.3%	-26.8%
(2) 地域密着型介護予防サービス		0	16,755	0	0.0%	0.0%
①介護予防認知症 対応型通所介護	給付費	0	16,755	0	0.0%	0.0%
	回数	0	4	0	0.0%	0.0%
③介護予防認知症 対応型共同生活介護	給付費	0	0	0	0.0%	0.0%
	人数	0	0	0	0.0%	0.0%
(3) 住宅改修		5,607,891	3,717,535	2,199,639	59.2%	-60.8%
	給付費	5,607,891	3,717,535	2,199,639	59.2%	-60.8%
	人数	85	31	41	132.3%	-51.8%
(4) 介護予防支援		17,771,735	20,076,820	20,865,213	103.9%	17.4%
	給付費	17,771,735	20,076,820	20,865,213	103.9%	17.4%
	人数	4,263	4,713	4,776	101.3%	12.0%
予防給付費計(小計) → (II)		137,520,889	151,590,824	156,150,165	103.0%	13.5%
総給付費(合計) → (III) = (I) + (II)		3,134,406,952	3,535,839,116	3,383,869,199	95.7%	8.0%